

(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

## (2) 仕様書等との差異

### (2) - 1 特記維持管理基準表との内容・数量比較

当協会では、これまでの指定管理期間での公園・施設の管理運営経験を生かし、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容の一部を変更することを提案します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

#### 芝刈り・草刈り

維持管理基準表	緑のセンター横芝生広場【草刈：樹林地 1】3回/年
当協会の提案	緑のセンター横の利用者が直に座れる広場として芝生管理と同等に管理する。 芝、草の生育状況に応じて適宜芝刈り（4～8回）

#### バラ剪定

維持管理基準表	バラ剪定等 2回/年
当協会の提案	春剪定、秋剪定の他、花後の弱剪定を適宜追加、（3回/年以上）

#### 相談員会議・相談員研修

維持管理基準表	記述なし
当協会の提案	緑の相談員の研修会を2回/月（冬期1回/月）行い、最新園芸情報の交換及び質問傾向の分析や接遇の工夫について研鑽する。

(3) 防災業務計画

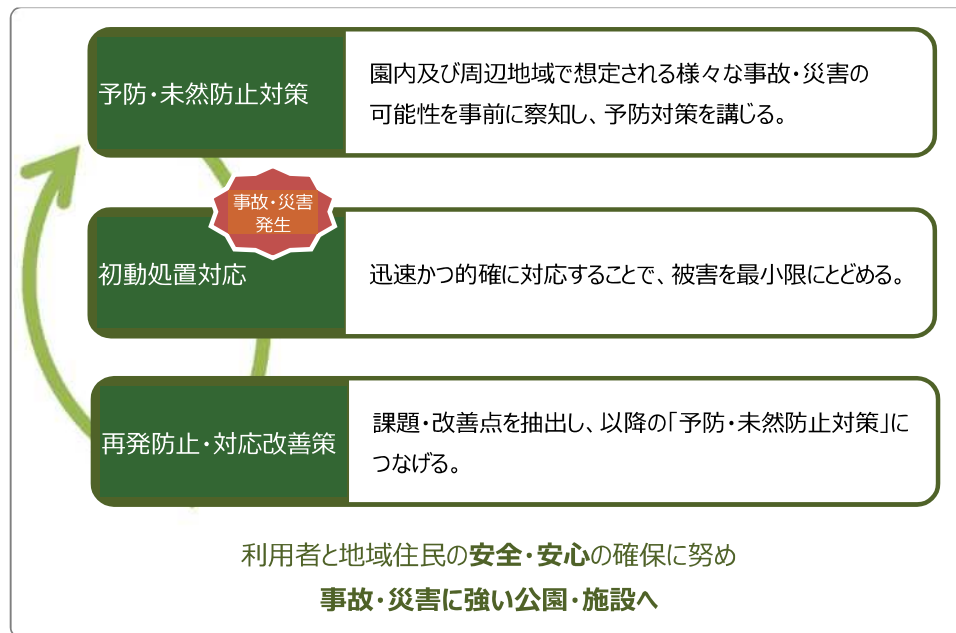
防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

### (3) 防災業務計画

#### (3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

##### 防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



当公園は災害発生時の広域避難場所に指定されており、それを踏まえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

##### 防災業務の役割分担

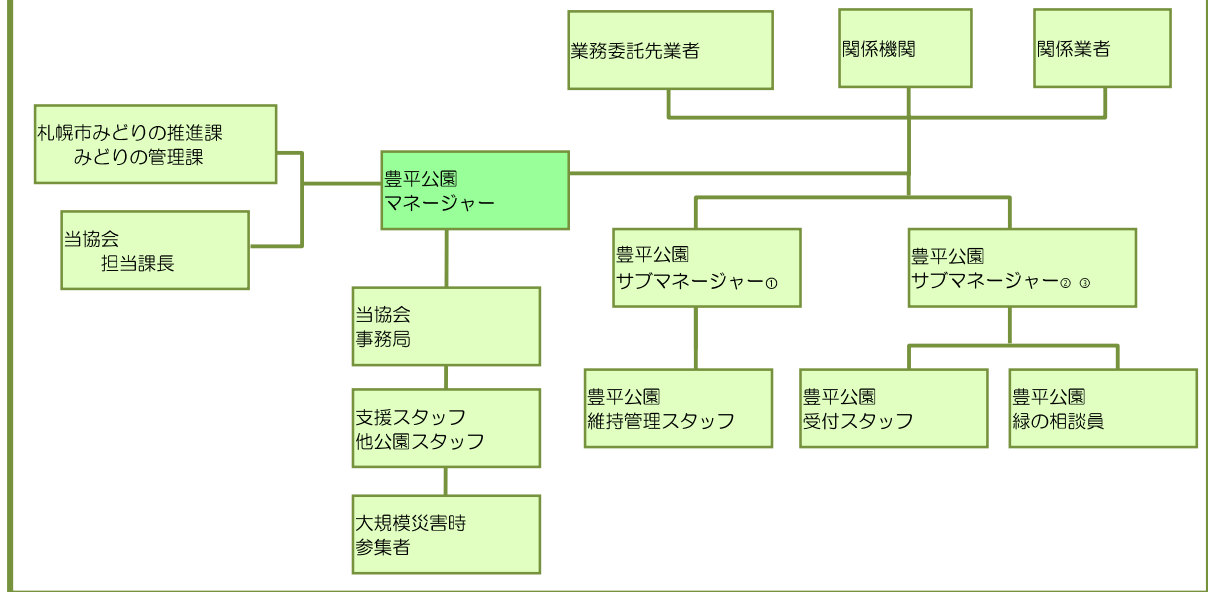
当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率良く的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.88)に沿って行動し、次頁の「緊急時連絡網」(P.84)により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。



## 豊平公園 緊急時連絡網



### (3) - 2 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練等を行うとともに、緊急時の対応フロー等を整備してスタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

#### ① 訓練と教育

- a 当公園では、自衛消防隊を設置して、火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を年1回行います。
- b スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年に1度の再教育講習を行います。

#### ② 常駐スタッフの連携

- a 当公園での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b 防災に関わる取組においては、マネージャーの指揮の下、緑のセンター、屋外管理作業スタッフ、緑の相談員を含めた常駐スタッフ全員が効率良く連携して対応します。また、緊急時に適切な対応が取れるよう、上記<sup>○</sup>の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるミーティング等を活用して、随時対応を確認します。

### (3) - 3 事故・災害発生時の対応方法

#### 予防対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、倒木、枝等の落下物による被災、利用者の転倒事故、駐車場内での事故、火災や地震等の災害に加え、カラスによる威嚇攻撃、野鳥やダニ等の生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定しています。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、札幌市の指示のもとでしっかりと対応します。



## ④ 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、道及び札幌市からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、当公園に関わる場合には、それらの情報を分かりやすく公式ホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被害を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、公式ホームページのほか緑のセンター、園内掲示板に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映させます。
- d 当公園はもとより、当協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

## ⑤ 巡視点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡回点検においては、建物や設置工作物・遊具等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 修理・改修可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風時の強風や降雪による枝折れや倒木の被害を最小限に抑えるため、日頃の巡回時に亀裂や枝枯れ状況を確認して老齢木や危険木の発見に努め、可能な限り事前に枝打ちや伐採等の処置を取ります。
- d 公園内で不審物を発見した場合は、警察、消防等に連絡し対処します。
- e 公園の利用形態が変わる、春（4月）と初冬（11月）には、特に念入りに園内の点検を行い、公園利用者の安全・安心の確保に努めます。

## ⑥ 倒木・落枝等への対策

当公園の樹木は、過密による相互被圧のために徒長傾向にあり、全体の重量バランスが上へ偏っているため倒れやすくなっています。危険木の処理は、必ずマネージャーが立ち合うこととし、チェーンソー、高所作業車等の有資格者と補助作業員の複数名で行います。

マネージャーが危険と判断した場合は、直営での作業を中止して立ち入り制限をしたうえで専門業者に委託し、利用者及び作業スタッフの安全に配慮します。また、必要に応じて札幌市と協議し、倒木・落枝による事故を防止します。



周囲の安全を確保し、複数名で作業する。直営での作業が難しい場合は専門業者へ委託

#### a 枯れ枝の除去

小まめな点検により枯れ枝を除去することは、景観を維持するのみならず、落枝の危険の軽減や園内の日照条件を改善することにもつながります。日常巡回点検の際には、必ず樹木の上部も確認し、枯れ枝等については状況に応じて速やかに処理します。

#### b 利用者に対する注意喚起

当公園は樹木が多く、日常の対策だけでは強風時の倒木や落枝の危険を完全には取り除けないことから、利用者への注意喚起にも力を入れます。

強風の際には、巡回点検を強化するとともに、利用者の目につきやすい位置に注意を促す看板を設置します。また、強風時の巡回の際は、必ずヘルメットを着用することで危険な状況であることを視覚的にも訴えるとともに、利用者に声をかけて注意を促します。

#### c 施設の閉鎖措置

強風で危険が予想される場合は、札幌市と協議して、公園の全部または一部閉鎖を実施します。

平成 30 年 9 月の台風では、市内の公園・緑地で多数の倒木が発生しました。当公園でも 130 本以上の枝折れや倒木等の被害があり、明け方から公園を閉鎖し、巡回や処理できたエリアから部分開放等の処置をとり、二次災害の予防に努めました。

#### d データの集蓄積と活用

これまでに蓄積したデータを基に、風等の天候要因により倒木・落枝が起こりやすい季節（春先や降雪時、台風時等）、樹種（根が浅いもの、材がもろいもの等）、位置（被圧が極端な区域、樹林地の端部、風の通り道等）等の分析を行い、巡回点検時に活用し注意を払います。

### ④ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.21) の内容を当公園のスタッフに周知し共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水等の関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故または災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.84) や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

### ⑤ 諸機材等の配備

- a AED のほか、消火器・救護備品等を緑のセンターに配備します。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 台風、地震等の災害に備え、必要となる下記の資材等を確保し、定期的に確認して補充・更新します。

水電池（水を入れると使用できる電池）、ラジオ、LED 懐中電灯、拡声器、セーフティコーン、ロープ等。

### ① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて、消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.88)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を当協会事務局または当公園内に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。
- c 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや館内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。
- d 新型コロナウイルス感染症や高病原性ウイルスによる感染症等の流行が予想される際には、手指の消毒用薬剤を緑のセンター入口、トイレ等に配備するほか、定期的な換気、トイレ等の消毒に努めます。またスタッフ用のマスク、ゴム手袋等必要な用品を備えます。
- e 休館日についても勤務しているスタッフが救護・処置の対応に当たります。

### ② 避難・誘導

- a 自然災害(台風、大雨、洪水、大雪、暴風等)については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、公園利用者の安全を最優先として、適宜園内を巡回し、避難誘導を行います。また、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定や、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止等必要な措置を講じます。
- b 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に屋外へ避難誘導します。避難誘導に関しては定期的な救急救命と避難誘導訓練を行い、スタッフの防災意識を維持します。

### ③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合は、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合は、札幌市と協議し、対策を講じます。

### ④ 被害防止、二次災害の防止

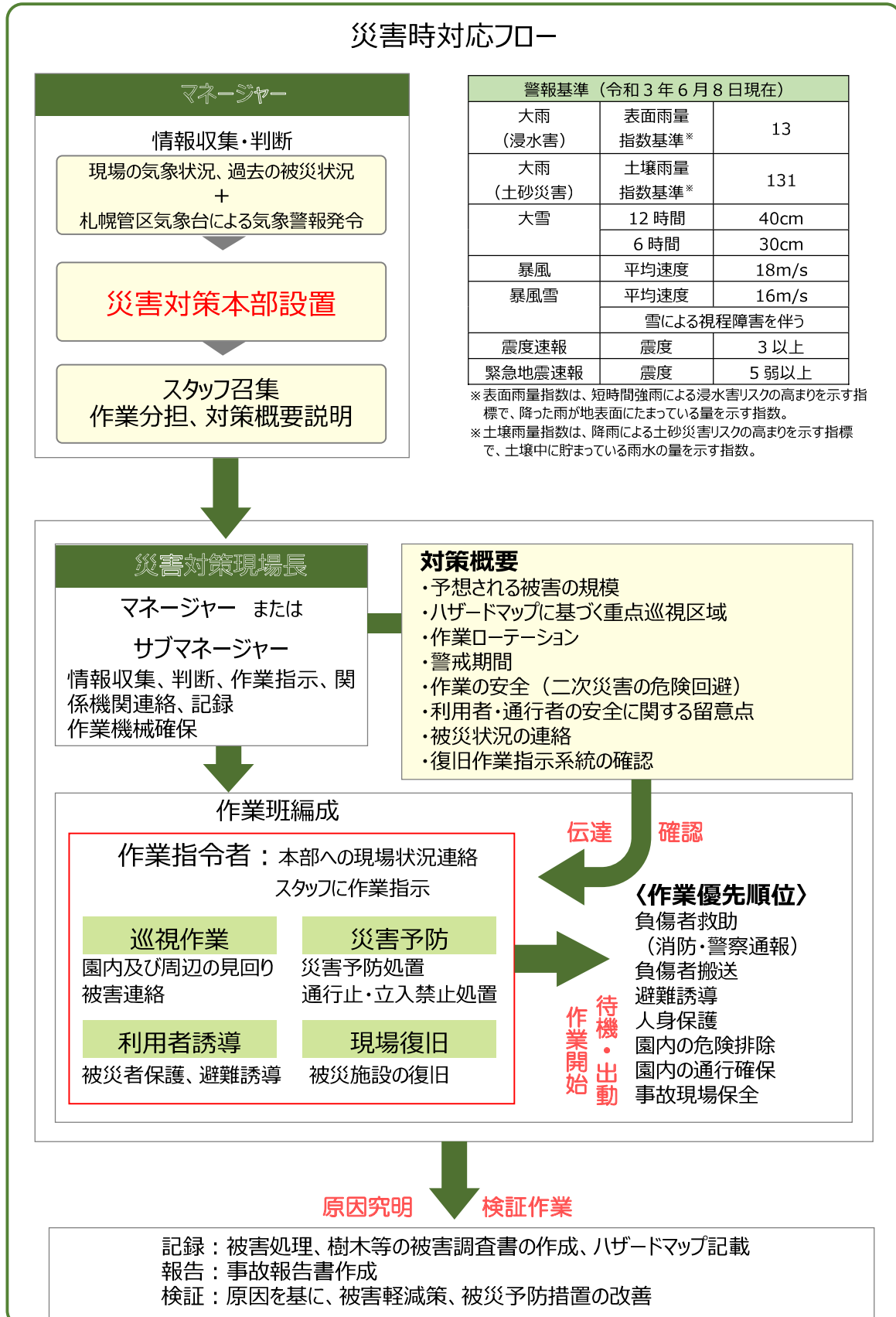
- a 大規模火災の広域避難場所に指定されている当公園は、災害発生時に周辺住民の避難場所となります。その際は、札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等関係機関と協力して園内の被害拡大を防止し避難者の安全を確保します。
- b 台風・地震・降雪・洪水・落雷等により被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況

を見極めて復旧措置・対応にあたります。

- 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

### ⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。





### (3) -4 消防法への対応

#### ① 防火管理者の選任と消防計画書の提出

マネージャー及びサブマネージャー1名の計2名が、甲種防火管理者資格を取得しています。この中の1名を防火管理者として選任し、消防署へ消防計画書を提出します。

#### ② 消防設備点検の実施

法令に基づき、緑のセンターの消火器・消火栓・煙感知器・誘導灯等について、それぞれ機能点検（5月）、総合点検（12月）及び防火対象物設備点検（12月）を実施します。

#### ③ 消防訓練の実施

公園で働く全スタッフによる自衛消防隊を組織して、消防及び避難訓練を年1回実施します。

### (3) -5 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、公式ホームページや公園内や緑のセンター内での感染防止対策のポスター等の掲示により、他の人と距離をあけて利用する、すいた時間・場所を選び混雑時の利用を控えること、マスク着用、利用後の手洗いの実施、短時間利用等をお願いし、利用者への意識啓発を行います。

緑のセンター入口2箇所に、非接触型体温感知器を設置し、来館者の体温測定を促すとともに、手指の消毒のため、センター入口やトイレ、講義室等にアルコール消毒薬を設置しています。

緑のセンターでは、毎日、館内の定期換気、館内施設の定期アルコール消毒を行い、貸室利用後にも行います。講習会や貸し室利用時には換気を行っています。

また、講習会参加者には、マスク着用と、講習会の受付時に体温測定を行い、熱のある方には受講をご遠慮いただきます。

公園スタッフについては、毎日の体温計測や体調確認を行うとともに、時差出勤、昼食時間の時差対応を実施し、健康管理に努めます。

### (3) -6 運転前後のアルコールチェック

業務用車両運転前後に、検知器による運転者のアルコールチェックを行います。検知器によりアルコールが確認された場合は運転を行いません。

#### 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

##### (1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

## 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

### (1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

#### (1) - 1 取組の基本的な考え方

公園の利用促進のためには、「新規利用者の開拓」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長（＝利用者満足度の向上）」も公園の利用度合いを高めることから、有効と考えられます。これらの実現のために、「広報」、「緑化情報の発信」「ボランティアとの連携」、「イベントの開催」、「他団体との協働」の5つの項目で、下記の利用促進方策の取組を進めます。

#### (1) - 2 具体的な取組の実実施計画

##### ■ 広報

当公園を多くの市民に知っていただき、楽しく有意義に活用していただけるよう PR するとともに、実施する各種事業内容への理解を深めていただけるよう工夫します。

内容は簡潔で分かりやすいように地図や写真を多く使い、利用者が知りたい情報に素早く到達できるよう、利用者の意見を聞きながら改善していきます。

また、園内についての情報発信として、植物の開花時期、各植物の所在・位置、開催イベントの内容等に重点を置くとともに、その情報をスタッフ間で共有し、誰もが利用者の質問に答えられる体制をつくります。

##### ① リーフレットの配布

公園のプロフィール情報を記載したリーフレットを配布します。利用者へは緑のセンターで配布し、また、新たな利用者開拓のために、観光案内所、他公園、札幌市内及び近郊の類似施設等にも配布を依頼します。当公園は、平成 29 年に緑のセンターをはじめとした園内各所の改修工事の完了に伴い、改修後の公園を紹介するデザインにリニューアルしました。

なお、公園で開催するイベント事業等に関するリーフレットは、初めての方にも分かるようシンプルな構成とし、利用促進を図ります。

##### ② 公式ホームページ

当公園の公式ホームページを運営し、施設の基本的な情報や、札幌の気候に適した園芸情報、イベント情報に加え、四季折々に咲く花の魅力とその文化・歴史的背景を盛り込んだ内容とし、色々な視点から植物に興味をもっていただけるよう工夫してわかりやすい公式ホームページを作ります。また、センターだよりのバックナンバーを整理して掲載し、インターネット環境を使って自由に検索できるよう整えます。

なお、当協会では、年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすい公式ホームページの実現を目指し、ウェブアクセシビリティに配慮した公式ホームページの作成に取り組んでいます。



### ③ パブリシティ活動

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー、情報サイト等のメディアへの情報発信を行います。一例として、平成23年度より豊平区の地域ラジオ局『FM アップル』の番組に定期的に出演し、植物展示会や見ごろの花、園内の様子のほか公園の様々な情報発信を行っています。緑のセンターという立場から、植物に関する取材には、丁寧に責任ある回答をし、公園のPRにつなげます。

## 緑化情報の発信

### ① 一般展示

緑のセンターでは、温度調節がしやすい温室の強みを生かし、家庭では栽培が難しいバナナやパイナップル、コーヒー等実がなる植物や冬でも花が咲くハイビスカス等の熱帯植物の展示を行います。花が咲いてから実になる過程を展示公開することにより、子どもをはじめとする利用者の植物への興味を引き出します。また、花のない時期にも楽しんでいただけるよう、採取した種子の展示や植物の詳細な説明板、製作したクラフトで植物を装飾する等、工夫を凝らした展示に努めます。



モンステラの実



パキラの種子



月下美人

### ② 緑の相談

札幌は寒冷な気候で、「東京基準」で書かれている栽培本や冊子のマニュアルが必ずしも当てはまりません。そのような背景もあって、緑のセンターの相談コーナーは、全国の都市緑化植物園のなかでも、屈指の相談件数を受け付けています。緑の相談員には、植物知識や栽培経験の豊富な人材を配置するほか、相談が増加する時期には外部有識者による臨時の増員を図り利用ニーズに対応します。

また、近年ではインターネットの普及で、問合せ内容も高度化しているばかりでなく、法規制等による防除方法の変更等、情報は常に更新されています。そのため、緑のセンタースタッフと緑の相談員が定期的に集まり、研修会議を行い最新情報の共有を図ることにより、相談対応のレベルの維持向上に努め、札幌での緑化の普及に貢献しています。

相談は、休館日を除いて毎日受け付けており、特に休館日の翌日である火曜日と土日は相談件数が多くなるため、通常よりもスタッフを増員し、多くの市民がサービスを受けられるよう対応します。



### ③ 緑の図書コーナー

緑の図書コーナーには、既に絶版となった貴重な書籍から最新情報を掲載した雑誌まで、園芸・庭造りに関する文献や書籍が多数揃っています。

古い書籍は大切に管理し、必要に応じてメンテナンスします。また、最新情報を盛り込んだ定期刊行誌については最新号を置き、閲覧に供します。

インターネットが主流となった現在でも、園芸、栽培、自然、クラフトデザイン等に関する多くの雑誌・書籍が毎年発行されており、利用者のニーズも多様化していることから、次期5年間でも蔵書を追加し最新情報を含む緑の図書の充実を図ります。

蔵書の配架に関しても、内容に合わせて棚を整理し、利用者が求めている書籍をすぐに手に取ることができるよう工夫するほか、展示会開催期間は特別コーナーを設け、関連書籍を並べ、より展示植物の理解が得られやすいような展示を検討します。

また、図書コーナーに隣接する展示コーナーでは、緑のセンターで発行するリーフレットや植物を素材としたクラフト作品を展示する等、多角的な情報提供を行います。

### ④ 緑のセンターだよりの発行

平成11年より、北国の地域的特徴を踏まえた質の高い園芸情報を市民に提供するために、リーフレット「緑のセンターだより」を月1回発行しています。各区役所、当協会管理の公園管理事務所、みどりの管理課、地区センター等に配送し、月に約1,000～1,500部を無料で提供しています。市民からも好評で、平成30年4月に発行20年目の節目を迎えたことから誌面のリニューアルを行い、令和4年7月号で280号となっています。今後も新しい情報を取り入れながら発行していくとともに、過去の情報が取り出しやすいように公式ホームページでの掲載も継続します。

### ⑤ 各種植物の栽培リーフレット等の作成

緑の相談の内容等から分析した人気のある植物について、それぞれの年間の栽培管理方法を札幌基準でわかりやすく解説したリーフレットを無料配布しています。昨今は、植物栽培に関する書籍やインターネット上での情報が多くありますが、関東・関西基準のものが多く、北国に適した情報ではないことが多く、そのまま利用することができません。緑のセンターだよりと同様に、北国の地域的特徴を踏まえた情報提供を続けます。特に、展示会時には出展植物のリーフレットを増刷して対応します。今後も新規植物についてのリーフレット作成や情報が古くなったリーフレットのリニューアルを行い、北国での園芸普及に貢献していきます。

現在配布中のリーフレット一覧		
屋外植物	室内園芸植物	洋ラン類
青いケシ クリスマスローズ 西洋アジサイ 西洋シャクナゲ ハーブ ブドウの剪定	アザレア アデニウム アマリリス クンシラン サボテン シクラメン シャコバサボテン 温帯スイレン	オンシジウム カトレヤ コチョウラン シンビジウム ディサ デンドロビウム パフィオペティルム ミルトニア
ガーデニング他	セントポーリア ダイヤモンドソウ ツバキ ハイビスカス 踊りハボタン ポインセチア 観葉植物	
北国のガーデニングプラン コンテナガーデン ハーブの利用 芝生の管理 庭木の冬囲い		

## ⑦ 多面的な植物文化の発信

植物は古くから人間の生活文化の中で活用されてきており、単なる観賞目的ばかりでなく食品や薬として、また、服飾や住居等様々な目的で利用されており、植物なくして私たちの生活は成立しないといっても過言ではありません。

当公園は植物を楽しむ施設であるとともに、これらの植物の多様な役割と人との関わりを学ぶ場でもあることから、当協会では公園を中心とした札幌の文化の発展のために、園芸や造園にとどまらず、積極的に幅広い文化交流事業を開催し、公園の多面的な活用を図ります。

毎年行っているハーブ展では、ハーブの活用法として料理レシピやクラフトの作り方等の紹介を行ってきました。過去には、園内の松ぼっくりやササを利用した染物教室を開催したほか、花壇の花を使用したレカンフラワーの体験等を行いました。今後も植物文化を様々な形で発信するために、広く多角的な視点で利用促進事業を企画します。

## ボランティアとの連携

### ④ ボランティアとの連携

当協会では、平成 15 年 1 月に、公園でのボランティア活動を推進する目的で、『豊平公園花とハーブの会』を組織し、「札幌市公園緑化協会公園ボランティアの設置・運営に関する要綱」に沿って、当公園のボランティア活動を支援してきました。ボランティアの登録に当たっては、ボランティア保険への加入（自己負担）を条件とし、管理事務所と対等な関係で、活動計画に基づき公園でのボランティア活動を行っていただいています。新しい緑のセンターとなってからは新規参加者も増えてきており、活動の幅を広げています。

当公園のボランティアは、現在約 15 名が活動しています。今後も、参加者の増加と活動のさらなる拡充を図り、地域花壇の管理等多様なボランティアの活動に向けて支援を行います。

## ② 幅広いボランティア活動の取組

平成 22 年度から、札幌市による花とみどりのまちづくりの取組の一環として実施されている札幌市役所前のおもてなし花壇の設置に協力しています。コンテナのデザインと植物の選択、苗の植え込み、花がら摘み等の手入れを行っており、札幌市内の花のボランティア団体との交流の輪を広げ、観光客や市民への憩いの場の創出に貢献しています。

また、NPO 法人公園ねっとわーくが主催するイベント、「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！」にも参加し、ガーデニングリラの会等の他ボランティア団体、近隣住民と協働でスノーキャンドルを作製し、地域への市民活動の拡大を図っています。

## イベントの開催

### ④ 各種園芸・庭づくり教室の開催

緑のセンターでは、市民の園芸技術レベルの向上と愛好者の裾野を広げることを目的として植物展示会・講習会等のイベントを開催します。植物の流行等にも注意を払い、市民ニーズに対応した多彩な内容で開催する計画です。

過去 5 年間の教室では、ベテラン講師によるレベルの高い内容が、参加された方々から好評でした。また、講習内容をシンプルにして講習時間を従来の 2 時間から 1 時間ほどに短縮した「ミニ講習会」を実施し、ポイントを絞った内容であること、長時間の着座が辛く感じる方にも好評を得ています。

次期 5 年間では、「気軽に」「分かりやすい」「体験」を柱の一つとして、さらなる満足度向上のため、参加者アンケートの内容を分析し求められる内容を再検討します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、参加定員を平成 29 年度に計画した定数の半数としています。今後も状況を見極め、定員や講習内容の策定をしたいと思います。

令和 3 年度の園芸教室の開催実績と、次期 5 年間の参加者数の目標値は次の表のとおりです。

【令和 3 年度の実績と計画目標】

名称	参加者 (人)	名称	参加者 (人)
アザレアなどの鉢花管理	10	冬囲いの仕方(中級編)	2
クンシランの植え替え	3	洋ランの冬の管理	10
小果樹の楽しみ方	13	シクラメン他冬の鉢花の室内管理	7
有機栽培の土づくり	17	冬の鉢花の病虫害防除	6
葉もの・根菜の育て方	12	花の種まき実践教室	7
果菜(実もの野菜)の育て方	17	シンビジウムの植え替えと管理	中止
花・野菜・庭木の病虫害防除	中止	洋ランの春の管理	3
果樹の夏の病虫害防除	中止	果樹類の剪定と病虫害予防	20
洋ランの栽培について	中止	ミニ教室 イチゴの育て方	中止
庭で役立つロープワーク	2	ミニ教室 堆肥作り	中止
鉢花・草花・球根類の秋管理	中止	バラづくり実践講座(内 1 回中止)	31
縄結びから始める冬囲い	7	やさしい宿根草講座(内 2 回中止)	16
果樹の整枝・剪定	12	コチョウラン植え替え(内 1 回中止)	20
フジ・ブドウの整枝・剪定	19	—	
計			234
次期 5 年間の目標(人)			
令和 5 年度	240	令和 6 年度	240
令和 7 年度	240	令和 8 年度	240
令和 9 年度	240	—	—

## ② コチョウラン植え替え教室の開催

コチョウランは贈答用に使われることが多く、緑の相談でも「花が終わったあとはどうするのか?」「植え替えの方法がわからない」等の問合せを多数いただいています。コチョウランは、植え込み材料に「土」ではなく「水苔」を用い、温度・湿度管理が重要となるため、電話や窓口相談等ではなかなか伝わりにくい植物です。そのため、一度実演指導を受けることによって、その後の栽培管理を学んでもらうことを目的とした教室を年3回開催し、1時間ごとの予約制にすることでしっかりとした植え替え講習を受講していただけるようにします。

## ③ 各種自然教室等の開催

都心に近く地下鉄駅から至近の場所にありながら、樹木や野草が多く、野鳥や昆虫等も観察できる環境を生かして、園内の自然観察会を開催し、市民の知的好奇心を満たす内容で企画します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、参加定員を平成29年度に計画した定数より減らして実施しています。

令和3年度の自然教室の開催実績と次期5年間の参加者数の目標値は次の表のとおりです。

### 【令和3年度の実績と計画目標】

名称	参加者 (人)	名称	参加者 (人)
春の自然観察会	中止	夏の自然観察会	中止
秋の自然観察会	14		
計			14
次期5年間の目標(人)			
令和5年度	36	令和6年度	36
令和7年度	36	令和8年度	36
令和9年度	36	—	—

## ④ 各種クラフト講習会の開催

植物素材を使った、工芸等の講習会を行います。植物好きが集まる緑のセンターの特徴的な企画で、他のカルチャーセンターとひと味違う内容で開催しています。押し花、つる工芸等、各分野の第一線で活躍するレベルの高い講師陣、園内の植物を材料として使う等の工夫、作品発表会の開催等により、緑のセンターの利用を促進します。次期5年間では女性の参加が多い従来のプログラムに加え、子どもや家族を対象としたクラフト講習会といった、新たな参加者に植物への興味を持つきっかけとなるような講習会も企画します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、参加定員を平成29年度に計画した定数より減らし、間隔を開けて作業できるよう工夫しています。今後も状況を見極め、定員や講習内容の策定をしたいと思えます。

令和3年度のクラフト教室の開催実績と次期5年間の参加者数の目標値は次の表のとおりです。

### 【令和3年度の実績と計画目標】

名称	参加者 (人)	名称	参加者 (人)
あけびクラフト (内3回中止)	45	リース作り講習会	10
計			55
<b>次期5年間の目標 (人)</b>			
令和5年度	85	令和6年度	85
令和7年度	85	令和8年度	85
令和9年度	85	—	—

#### ⑤ 当協会独自の植物展示会の開催

当協会では、北国の気候特性を生かした植物や季節に合わせた植物、そして人気の高い多肉植物やゼラニウム等の展示会を年間通して開催し、植物への興味、関心を高め、潤いのある生活への提案を行っています。また、展示会に合わせて植物の即売会も積極的に行い、満足度を高めます。

次期5年間においては、北国ではなかなか見る機会の少ない南方の植物等をテーマとした小展示や、街中という環境でも多様な野鳥を観察できることから野鳥をテーマにした写真展の開催を企画します。

### 【令和3年度の展示会開催実績と計画目標】

名称	R3 開催月	名称	R3 開催月
春のパンジー・ヴィオラ展	4月	さつき 秋季展	中止
ゼラニウム展	4月	秋のミニ盆栽と山野草展	中止
ペレニアルカラーリーフ展	5月	セントポーリア展	中止
ハーブと野菜展	中止	盆栽展	中止
春の風流盆栽展	中止	秋の風流盆栽展	中止
バラエティ盆栽展	中止	菊花展	中止
山野草展	中止	レカンフラワー展	中止
さつき 花季展	中止	洋ラン展	11月
春のミニ盆栽と山野草展	中止	シクラメン展	11月
斑入り植物展	中止	ハンドメイド・クリスマス展	12月
エアープランツ展	中止	カラーリーフ展	2月
サボテンと多肉植物展	中止	アザレア展	2月
あけび・籐 作品展	9月	ボタニカルアート展	3月
<b>次期5年間の目標 (回)</b>			
令和5年度	24	令和6年度	24
令和7年度	24	令和8年度	24
令和9年度	24	—	—

#### 他団体との協働

緑のセンターでは、現在13団体の各種園芸等の趣味の会が、展示会・講習会等で活動しています。今後もこのような団体との協働をより深め、園芸文化の発展に貢献するとともに、新たな団体の発掘にも取り組みます。

#### ④ 愛好家団体の活動の場となる展示会の協働開催

最も進化の進んだ園芸植物といわれ、一般流通が増えて身近になったランや、専門的で日本古来の伝統的な様式を重んじる盆栽、植物の中でも個性的な形態・生態が好まれるサボテンや多肉植物等、嗜好性の高い植物は熱心な愛好家同士でのコミュニティが形成されています。その活動の中で、愛好家たちは園芸技術・文化の発展・継承に尽力されています。

す。当協会ではこのような団体の活動をサポートし、団体と市民とをつなげる橋渡し役を担い、幅広い園芸文化の普及・継承に貢献します。

令和3年度の愛好家団体による植物展示会の概要は次の表のとおりです。

### 令和3年度展示会実施状況（愛好家団体）

札幌カクタスクラブ	園芸植物の中でも個性的で老若男女を問わず人気の高いサボテンや多肉植物を愛好する団体。年1回の展示会は迫力のある「作り込み」品や珍しい形態の植物で賑わう。	
札幌菊花同好会	日本の伝統園芸のひとつであり、国花でもあるキクを愛好する団体。市内の各支部と協力し展示会を開催。	
札幌さつき会	盆栽や庭木として古くから日本人に親しまれてきたサツキを愛好する団体。春の華やかな花が楽しめる「花季展」と、仕立て・枝ぶりを競う「秋季展」を開催。	
風流盆栽会	伝統を守りながらも個性的な席飾りを特徴とする盆栽の愛好団体。年2回の展示会では新しい技術と格調高い展示の中に遊び心を加え見に来た方の目を引く。	
札幌草樹会	山野草を中心とした草本植物を盆栽に仕立てた「盆草」と手のひらにのる大きさのミニ盆栽の愛好会。年2回の展示会では春と秋それぞれの季節の花が会場を彩る。	
札幌盆栽会	札幌を中心に活動する盆栽の愛好団体。勉強会にも力を入れ、盆栽に関心のある市民を広く受け入れている。展示会を年2回開催し、飾り方も大きさもバラエティに富む作品が並ぶ。	
斑入り愛好会	葉の一部に黄色や白色等の模様が現れる斑入り植物の愛好会。会員が長い年月をかけて選抜、育成し作り込んだ、通常では見ることのできない斑入り植物を展示。	
北海道山草会	野山に自生する可憐な野草を愛好する団体。年1回、春に行う展示会では、培った実生繁殖技術で春に花が咲く山野草を中心に紹介し、身近なものとして楽しませてくれる。	
北海道蘭友会	種類も多く、奥の深いランの世界を愛好し探求する団体。年1回の展示会での豪華な洋ランの競演は、利用者の関心をひいてやまない。	







## ② 各種クラフト展示会の開催

前述のクラフト講習会に関連した展示会で、講習の成果や愛好家団体の作品（押し花、植物画、つる工芸等）の発表の場として、展示会を共催します。また、ボランティアとの協働で、園内発生資材のリサイクルを兼ねてリースや木工芸等の展示会を企画します。

令和3年度の愛好家団体による各種クラフトの展示会等の概要は次のとおりです。

### 令和3年度展示会実施状況（愛好家団体）

<p>あけびつる工房 Rasen（らせん）</p>	<p>自然素材、あけびのつるや籐を編み、飾るだけではなく実用的な作品を作る団体。展示会や、月1回(夏期)の割合で開催する講習会でも、自身で作って持ち帰り日常的に使える講習として人気がある。</p>	
<p>さっぽろ植物画同好会</p>	<p>植物の科学的な記録から始まった、長い歴史のある植物詳細画を描くグループ。展示会では公園や自宅で見られる植物を中心に華々しく技巧的な作品が出展される。</p>	
<p>日本レミコ押し花学院</p>	<p>全国に教室があり、独自の手法で作る押し花を使った作品を製作する団体。風景等を押し花で表現するが、作り手の個性があふれる。展示会で協力。</p>	
<p>ほっかいどうフルール アール</p>	<p>花を素材とした最新アート、レカンフラワーを作り、普及する団体。奥行きのある額や専用のオイルの中に立体的に乾燥させた花を使い、精密に作りこまれた造型を披露し、来館者の目を楽しませている。</p>	

## ③ 冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！

阪神淡路大震災を契機に、災害への意識啓発イベントとして継続的に実施されている「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！」については、当公園でも引き続き連携して毎年開催していきます。緑のセンターではスノーキャンドル作り等を企画します。

開催にあたっては、実施に向けた準備を公園ボランティアや近隣住民とともにに行い、冬の公園利用と交流の場とします。



ボランティア・近隣住民・スタッフが参加。押し花等を使うアイスボードも好評

#### ④ 全国都市緑化植物園会議への参加

昭和 52 年度から開催されている標記の会議に出席し、全国の類似施設の近況を把握するとともに、北国札幌の事情等を報告し、より良い管理運営に役立てます。

#### ⑤ 札幌造園協会

緑の相談の中で、庭木の移植等、窓口での応答だけでは説明しきれないニーズに対して、札幌造園協会と連携して対応します。

#### ⑥ 札幌造園技能士会

札幌造園技能士会は、市内の造園業従事者が加盟する組織です。同会では、会員の技術向上のため様々な研修会を開催していますが、当協会は、過去に豊平公園を果樹の剪定や庭園施設のメンテナンス等の実務研修の会場として提供しています。

#### ⑦ 森林総合研究所北海道支所

緑の相談での樹木・林業に関する専門的な相談には、森林総合研究所と連携して適切に答えられるようにしています。また、必要に応じて同研究所の林業に関する標本館を相談者に紹介します。

#### ⑧ 日本植物園協会の会員登録

日本植物園協会は昭和 41 年（1966 年）、文部省社会教育局（現在の生涯学習局）傘下の法人として発足し、令和 4 年度現在全国の代表的植物園 117 施設が加入している団体です。札幌市緑化植物園は開園当初より加入し、そのネットワークを活用して種子交換や全国の植物園関連の情報の収集に努め、市民に提供していきます。

#### ⑨ 関連学会や様々な業界からの情報収集

造園学会、樹木医会等の関連学会や生産者、流通関係者、マスメディア等からの情報も常に意識して収集し、管理運営に役立てます。

#### ⑩ 教育プログラムへの協力等

近隣小中学校等からの依頼を受けてオリエンテーリングや総合学習授業を公園内で行う際、子どもたちにスタッフが園内の植物や昆虫、鳥等の観察案内や解説をします。

#### ⑪ 公共団体講習会等への講師派遣

町内会や介護予防センター、園芸愛好団体、自治体が主催する園芸講習会等に講師として赴き、札幌に適した栽培指導をすること等により、植物を育てる楽しみを広めます。これまで、厚別区主催のリース講習、清田区主催のガーデニング講座への講師派遣を行うほか、豊平介護予防センターの園芸療法等で講師を務め、好評を得ています。

#### ⑫ 豊平公園温水プールとの連携協力

同じく豊平公園を形成し隣接する施設として、駐車場の管理をはじめ、連携し、連絡・協力体制を整えます。



### ㊦ 北海道立総合体育センター地域連絡会への参加

豊平まちづくりセンターの運営する豊平地区の施設、町内会等の団体が参加する北海道立総合体育センター地域連絡会に参加し、情報の共有を行い、地域の活性化に取り組みます。今後も地域花壇の植栽講師等地域の活動に協力します。

### ㊦ 地域への情報提供

当公園に隣接する豊平 12 分区町内会で発行している町内会新聞へ毎月イベントや園内の開花情報等を提供します。また、FMアップルにて豊平区役所が実施しているラジオ広報番組「豊平インフォメーション」へも情報提供するとともに、年2回程度は生放送に出演し、豊平公園のタイムリーな話題を提供します。

## 利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、次のとおりです。

### 利用促進の指標と目標

方策	指標	R3 年度実績 (人)	目標 (R3 年度比)
広報	公式ホームページ更新	70,637	5 年間でアクセス数を5%増
展示	緑のセンター来館者数	78,881	5 年間で来館者数を現指定期間の平均の5%増
ボランティアとの連携	豊平公園花とハーブの会	108	5 年間で活動時間を現指定期間の平均の5%増
イベントの開催	園芸教室・講習会参加者	303	5 年間の参加者数を現指定期間の平均を維持